

第5回評価委員会(平成21年1月21日開催)でいただいた主な意見

1 全体的な意見等

独立法人になってどこが変わるのか。従来型では出来なかったということが何なのか。前文で、「特徴を生かしながら」という表現があるが、例えば、この特徴について例示をするのであれば何が取り上げられるのか。行政でやるよりも効率がよくなる。自己決定・自己責任で進める独立性、決定が早くなる、迅速になるというスピーディーさなど色々あると思う。これを生かしてというふうな何か例示的なもの、効率的な狙いというものをどこかに表示した方がいいのでは。

ヒト・モノ・カネの3つともが、効率よく動かなければ経営が厳しい。ムリ・ムラ・ムダを省くことによって生産性・時間効率が上がる。行政の場合、スピード感がない。ムリ・ムラ・ムダが無くなれば、環境にもいい、スピードが上がれば経営資源も効率よくなる。

2 「第4」に関する意見

「収入の確保」についての関連指標については、武田委員の意見にあるように整理する(指標の順を並び替える)方がよいのでは。

「ガバナンスの確立」、「経営体制及び業務執行体制の整備」、「バランススコアカードを用いた経営」について、松尾委員からの意見のとおりの方に充実してはどうか。

3 「第5」に関する意見

5年間の合算の予算となると、積算根拠がどうか、どう評価するのか見えにくい。運営費負担金が予算項目としてあがっているが、不採算部門に対する手当てとして重要なポイント。先行独法ではかなり減ってきているということ、現状と今後について教えてほしい。

内部監査的な機能の仕組みをきちっとすれば、自立的な運営が出来るようになる。

4 「第8」に関する意見

市民病院の土地・建物の譲渡、今の段階でどうこうは難しいが、基になるべき重要な財産ではこれが一番大事ではないかと考えている。話せる範囲で現況はどうか。

重要な財産について、中期計画期間中に検討をするのか、答えが出れば、資金計画・収支計画に入ってくるのか。検討と資金・収支計画との関係はどうなっているのか。

重要な財産について、現在の中央市民病院が一番大きな資産であり、資金計画だけではなく、大きな病院が移るということで、病棟の数など地域の医療計画にも大きい影響を及ぼす、市民の医療について大きい影響を及ぼすので、評価していくために情報はしっかり出してほしい。

5 「第9」に関する意見

別表は今の状況ということであるが、法人化によって変更する予定があるのか。大阪府ではこれが急に増えたことによって年間黒字化ができたと言っているが、それにつれて、患者の不満度も増している。実費若しくは理事長が定める範囲というのはどうということか。

例えば、会議室を貸すとか、医療機器を貸し出すといったことであれば、料金として何千円では低すぎるし、経営の自由度や独立性、スピード感をもってということであれば少ないのでは。どんなものがあるかわからないが、患者から直接徴収しないものは、自由度を高めて副業収入とはいわないが、出来るだけ収益増を図れる仕組みをつくることも大事。

6 役員の報酬等基準（案）に関する意見

常勤役員の給与の額が、12か月分になると全国的に見て低いと思えるが何か特別な意味があるのか。

機構の評価委員会の行う評価の結果、役員の貢献度を評価するとあるが、何をもって評価するのか。客観的に資料が出るということで考えればいいのか、イメージがつかない。

役員で賞与ということについて、最近は賞与よりも年俸制が一般的と聞いている。賞与としている根拠・理由はあるのか。独自に決めればいいのか。

賞与の関係、誰がどの権限でという事が決まっているのか。総合的に勘案してとあるが最終的に決めるのは、決定機関のルールがあるのか。